

知事記者会見（平成21年12月21日）

●知事発表

（1）新規国際コンテナ定期航路の開設について

●幹事社質問

（1）地方向け交付金1.1兆円について

●その他の質問

（1）県立美術館の移転及び跡地利用について

（2）暫定税率の廃止について

（3）国の予算編成による県予算への影響

（4）民主党への要望方法及びその反映状況について

（5）年末年始の体制について

（6）土地改良事業分予算の所得補償制度への振りかえについて

時間：13：00～13：28

場所：プレゼンテーションルーム

(幹事社)

それでは時間になりましたので、記者会見を始めさせていただきたいと思ひます。
まず知事から発表事項があるということで、よろしくお祈ひします。

(知事)

今日は、私の方から発表事項が1点、あと、今の国の予算編成がらみの感想を若干お話ししたいと思ひます。

まず秋田港から台湾・香港の直行便の航路が開設になるというお話です。秋田港の国際コンテナ航路については、今、3社が入っておりますが、新たに台湾・香港に直行する航路が開設されますので、その概要を報告いたします。開設の経緯ですが、韓国の船会社の陽海海運が来年1月から、秋田港から釜山港経由で台湾・香港に直行する航路を開設することとなり、秋田港への初寄港は1月8日金曜日を予定しています。陽海海運は韓国ソウル市に本社がある船会社で、その日本総代理店が葵海運、そして秋田港の代理店は秋田海陸運送となります。秋田港への寄港は週1便が予定されています。

今後の取り組みですが、台湾・香港へは、これまでと異なり積み替えなしで直接結ばれることになり、利用企業の利便性が大変高まることから、県としても、秋田港利用に向けた積極的なPR活動を行っていきたくて考えています。

また、既存の3航路と合わせて4社5便体制となることから、一層の貨物集荷に努め、

秋田港の物流の拠点化に向けて今後とも鋭意努力していきたいと思っております。詳細につきましては、この後、葵海運の近藤社長さんが記者会見を行いますので、そちらの方でお聞きください。

週1便ですけれども、台湾・香港へ荷物を途中で下ろさずにまっすぐ送れるということは色々な面で非常にメリットがあると考えています。

もう一つは、国の予算編成の動きについてですが、依然として、地方財政計画あるいは主要な地方財政に関する情報が錯綜してしまっていて、最終的に（国の予算については）30日頃になるということですのでけれども、例年、22、23日頃には大体骨格が見えていましたので、今年は、30日の段階でも全体が出るのかどうかという状態です。それへの対応ですが、今、大きく議論されているのは地方に対する交付金1.1兆円という話が出てきています。最初、総務大臣が交付税を昨年ベースからプラス1兆円と言っていましたけれども、それとこの（交付金の）1.1兆円が別なのか同じものなのか、実は、去年もこういう議論がありました。特定財源がなくなったときに地方へ、それが交付税なのか交付金なのかということでやや今日と似た議論がありました。去年、道路特定財源の一般財源化に伴って地方へ約9,400億円が、まず渡されています。そのかわりが1.1兆円だとすると、ほかの方が全部減っていますのでトータルでは地方に対しては相当減るわけです。そういうことで我々は地方への交付金が1.1兆円になるとしても、そのほかに交付税1兆円だと理解していますけれども、政府の方では意見が割れているような状況です。

あと、もう一つ、大きく秋田県に関係するのが土地改良事業の補助金の関係です。土地改良事業は、ハード事業ということではありますが、ご承知のとおり土地改良事業というのは、一つの建物を建てるとか一つの事業をやるということではなく、広大なあるエリア全体の改良事業をやっているわけです。新規事業はストップだというのはまだ話はわかるんですが、継続のものが半分になるといろいろな面で非常に影響を受けます。例えば、ある土地改良事業をやるには何百件の農家の方が全部同意してやっているわけで、半分までできても半分できないとなると、水路がどうなるのか、作業する道がどうなるのかなど全体ができて初めて機能するわけです。全体ができないとすると・・・それに農家の方が負担金をだしているわけです。あるいは、何年後には自分の所の田んぼが大きな区画になることを見越して機械を買ったり、あるいは農業法人を作ったりしていますので、全部その計画が狂ってきます。ですから、大変心配をしています。一部、現場の状況を見無視した形だという声も農家の方から聞こえてきています。農業の基盤整備というのは、全体ができないと耕作にも影響が出てきますので、今、情報を探っているところです。私からは以上です。

(幹事社)

今の件につきまして幹事社から質問させていただきます。

まず地方向けの交付金1.1兆円の件ですけれども、先ほど知事がおっしゃった、政府内でも割れている、財務省、総務省で割れていると思っておりますけれども、こういった現状について知事はどういうふうにご覧になっていますか。

(知事)

新政権ですからある程度のスタート時の混乱はあると思います。ただ、根っこのところは、できるだけ早く、細目は別にいたしましても、やはりトータルとしての仕組みをきちんと早めに発表していただきたいと思います。高校の授業料の無償化についても地方の負担を求めるとか求めない、あるいは、例えば子ども手当については、むしろ市町村の方が大変でしょうけれども、その所得制限を設けるとか設けない。こういう点は年明けからすぐに作業にかからなければならないということも場合によってはありますので、地方の事務作業、ルールの整備など様々な準備が必要なものについては、それを見越した形で進めていっていただかないと、後で混乱が起きるのかなど。早めに決断をしていただかないと、そろそろ時間が迫ってきたということではないかと思います。

(幹事社)

知事としてはあくまで地方向け交付金1.1兆円以外に交付税1兆円の復元を求めていると、そういう立場でよろしいでしょうか。

(知事)

全国知事会の席上で原口総務大臣、そして鳩山総理大臣もお話したのは、1兆円というのは地方交付税、これが昨年ベースプラス1兆円だという、そのように我々は受け止められる発言ではなかったかと思えます。今度出てきた(地方への交付金)1.1兆円が、それに振り変わるとなると、交付税と交付金、今のところ交付金は公共事業にだけ使えるということですので、補助事業、公共事業がものすごく減少するものだから、その部分を地方に渡すという発想もあると思います。この1.1兆円というのはプラスにはならないわけですから、1.1兆円以上にほかの方が減った上での1.1兆円となれば結局全体としては減ることになります。ですから、全体としてどうなるのかという議論が必要であって、その交付税なのか交付金なのか、名前変えただけだったり、子ども手当も2,000万という所得制限という話が出てきたけれども、年収2,000万となれば、私にもし今対象となる子供がいたとして、私も(子ども手当を)もらえることになります。言葉だけではなく、実態としてどうなのかという情報発信がないというのが現状です。地方6団体もいろいろと国には申し入れしています。

(幹事社)

各社、知事発表事項につきましてご質問ありましたらどうぞ。

(記者)

台湾・香港直行航路開設の件について2点お伺いしたいと思います。

こちらの航路開設は、東アジアにつながる航路の開設として県でも求めていたところだったと思うんですけども、これまで航路の開設に向けて県の方からも働きかけ等を行っていたということがあったのかということが1点。

もう1点は、これまでも台湾等につきましては農産物の輸出などについて非常に重要な地であるという発言をなさってこられましたけれども、今後の秋田県の農産物の輸出なり、あるいは産業との物流の構築についてどのような形でこの航路を位置づけていかれるので

しょうか。お考えをお聞かせください。

(知 事)

あの1点目は、葵海運さんの社長さんと、別の機会にお会いしてました。県として、今後、台湾向けの農産物等がかなり増える要素があるということで、台湾の農産物市場に対して、大分力を入れてやっているわけです。実際運ぶ荷物、台湾向け、あるいは香港向け、その他機械等いろいろ、県内企業との関係もありますので、荷物の集約を県が一生懸命やって、今回は、主に地元の船会社が営業の中で可能性を探って、航路があるところと地元の船会社がいろいろやりとりしたということではないかと思います。

この航路開設により、農産物は非常に行きやすくなります。積み替えしないので、新鮮な状態で行けますから。

(幹事社)

その他、各社ご自由にどうぞ。

(記 者)

県立美術館の移転の件についてお伺いしたいんですが、今回の議会で知事は美術館の移転を行うという方針を示したと思うんですけども、移転後の美術館はどうするのかということをお伺いしたいのと、仮に、今ある県立美術館を壊した場合、その跡地に建設する予定はあるのか等、お伺いできたらと思います。

(知 事)

あの地域は、公園のお堀内ですので、非常に使い方は限定されるものだと思います。あくまでも寺田前知事とのお話だけですが、県民会館の駐車場も非常に少ない等々あります。また、公園のすぐそばということで、大きな構築物は建てないということで使うのであればあそこ全体の駐車場とか。県民会館や公園に大型バスできても駐車場がなくて、なかなか大変なんです。そういう駐車場としての活用もいいのかなどという話を前の知事とお話ししたことはあります。しかし、これは、最終決定したわけではなく、仮定の話です。(県立美術館の移転などが)確定してからでない・・・ただ、今お話ししたとおり、あそこに壮大な建築物を建てるとするのは、公園の中で規制もありますから、自然な形で使うということになると思います。

(記 者)

壮大なものはつくらないということですけども、佐竹資料館の移転なんていうことはまだ知事の頭にはあったりするものでしょうか。

(知 事)

そうなりますと秋田市の話ですから、しかも県有地の活用ということで、まだ、そういう段階ではないと思います。穂積秋田市長さんともやりとりしてはいますが、まずこの再開発をきちっとやるというのが大前提で、それには何年もかかりますから。公園全体は

市の管理です。県有地も一部ありますけれども、跡地利用については秋田市と相談しながらすべきものだと思います。今はまだそこまでの話ではありません。

(記者)

暫定税率について、廃止する・しないということで政府と民主党で見解が割れていて、鳩山総理は今日中に決断するとおっしゃってますけど、改めてこの問題の知事の見解をお伺いしたいと思います。

(知事)

これだけの財政難のときに、しかもさまざまな世論調査をしても、暫定税率を維持してもいいのではないかという意見もかなりあるわけです。私は、暫定税率というものが今の時点ではガソリンもある程度価格安定していますので、これに代わる税財源といっても新税をつくるというのは、きちっとした制度設計し、しかも国民の理解を得るといのはなかなか大変ですから、むしろ今は、当面暫定税率を維持するという判断の方がいいのではないかと思います。ただ一方でマニフェストとの関係もありますので、総理がどういうご決断をするのか固唾を飲んで見守っているという状況です。

ただ、名前だけ変えて別のことをやるということは意味ないと思います。

(記者)

国の予算編成の遅れによって県の来年度の予算編成とか新しい施策に具体的にどういう支障が出ているのかということが現時点でわかれば教えていただきたいのと、あと、新政権になって国の予算編成に対する地方からの要望ルールが変わりましたけれども、依然として民主党と政府の間で調整が難航しています。地方の声が、秋田県の声がどれだけ伝わっているのかというところの感触といいますか、そういったところを教えてください。

(知事)

まだいつの段階で最終的に予算が決まるのかということにはわかりませんが、今、差し当たって私どもの予算編成が遅れるとかという話ではありませんけれども、少なくとも査定は一部始まっています。どちらになるかわからないという状況の中での査定ですので、これががらっと変わるともう一回査定をしなければならないということで、事務的には、非常に過重になるということは確かです。

それと、知事査定の際に金額だけが決まってもルールが決まらないで後でルールが決まるとなると、(県の予算としては) 6月補正にならざるを得ないということになります。そうすると、ものによっては景気への影響が当然出てくると思います。本来、当初でやらなければならない大きい事業が、発注がずっと遅くなるとなると、秋田のように雪の降る所は(事業ができる期間が短くて)困るんです。ですから、そろそろぎりぎりになってきていると思います。

それから、民主党への要望のルールですけれども、我々としては民主党の方針に従って党に対して要望の説明会をして、その中で、こういうものは重点だということである程度

優先順位をつけました。その結果、秋田の将来をにらんで高速交通体系、あるいは港湾については、直接、大臣が話を聞いていただけるということで、先日、大臣にお話を申し上げたわけです。ただ、今後、これがどうなるのかということは、なかなか我々としてはつかみ難いと。少なくとも大臣が、「十分検討します」というお話もありましたし、大臣に直接お話ができたということで一定以上の情報を入れたということがありますので、その分については大変期待をしています。

そのほかについては、どういう形で要望が上がっているのか。今度は本県だけの問題ではなくて・・・今の土地改良の問題は農業地帯を抱える所全部が関係あります。そういうものについてはあまり個別の話ではないので、個別にやってもどうしようもないわけです、そこら辺がどうなるのかという、なかなか難しいところですよ。例年だと大体ある程度感触わかったんですが・・・。

(記者)

先ほどの質問にもちょっと関係してきますが、年末年始の庁内の仕事はどうなるかというのを一応念のためにお尋ねしたいというか、御用納め、あるいは御用始めってというのは予定どおりなのか。あるいは知事は出勤されるのか。かなり予算の方で押し迫ってくると場合によってはお出にならなきゃいけないというようなケースが出てくるのかどうか。その辺、見通しをお聞かせください。

(知事)

中小企業対策だとかさまざまな福祉関係の相談窓口は30日まで、地域振興局も含めてやります。また、不況に伴う対応、これも30日まではやります。

それから、当然、財政課は国の予算が決まるまで休みはないだろうと思います。

私も、こういう時期ですので特に出かける予定はありません。家で待機して、何かあればすぐ出勤できる体制ということにしています。

(知事公室次長)

相談窓口などペーパーを情報提供していますので、後で参考にしてください。

(記者)

台湾・香港への直行航路で先ほど知事、台湾には特に農産物の輸出がこれからやりやすくなるという期待感を示されたんですけども、知事の中で具体的にこういったものがというものがもしあれば。

(知事)

この後に記者会見があって、その際に、そういう前向きな話もあるようです。荷物の話になりますので、個別の品目の話は後で社長さんから聞いていただきたいと思います。

(記者)

さっき、土地改良事業の補助金のお話が出たんですけども、政府の方では、戸別所得

補償の方に土地改良事業のお金を振り向けたいという意向もあるようなんですけれども、この点についてはどのように。

(知 事)

戸別所得補償と土地改良事業というのは若干ジャンルが違います。戸別所得補償をいただいたとしても、そのお金で、田んぼを整備して水路を整備してということはとてもできません。戸別所得補償は個々の農家に入ってくるわけで、この土地改良事業全体でいろいろな事業ありますけれども集落単位でやられるものです。先ほどお話ししたとおり、途中までできたものが所得補償をいただいたとしても自分の田んぼが全くできていないとすると、非常に農作業に対しては影響があります。ですから、100%、今までの分が出るか出ないかは別にして、半分だとかそれ以下だとなると、事業に相当遅れが出てくるんですね。そうすると最初にやった農家の方はいいでしょうけれども、後になった方は・・・お互いに合意の上でやっているものが集落の中で差がつくということはどうなのかと、非常に心配しています。

(記 者)

つまり土地改良補助金は削減すべきではないというお考え・・・。

(知 事)

例えば新規のものはやらないというのであれば・・・ただ、手がかかってて途中までやったものについてやめるということは、いろんな問題が起きてくるのではないかと思います。

幹事社)

ほかによろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。